

NAGATOMO FIELD チーム会員規約

第1条〔本規約の目的〕

- 1 本規約は、株式会社スポーツコンサルティングジャパン（以下「SCJ」とします。）が運営するNAGATOMO FIELD 施設（以下、「本施設」とします。）のチーム会員制度について定めるものです。
- 2 本施設においてチーム会員は、SCJ が随時定めるサービスにおいて優遇価格又は、関連する情報提供等を受ける権利を有するものとします。
- 3 本施設において、会員の心身の健康の維持・増進とスポーツマンシップの涵養を図り、サッカー・フットサルの普及と発展に寄与することを目的とします。

第2条〔所在地〕

NAGATOMO FIELD は、神奈川県横浜市緑区中山町500-1を所在地とします。

第3条〔運営〕

本施設は、SCJ が運営を行います。

第4条〔会員資格〕

- 1 本施設のチーム会員は、以下の要件を満たしていなければなりません。
 - (1) チーム代表者が満18歳以上であること。学生チーム会員の場合は、チーム代表者が満16歳以上であること。
 - (2) 本施設の定める規則やルール、マナーを重んじ、本施設スタッフの指示に従い、メンバー間あるいは他チームとの友好関係を維持・推進できるチームであること。
- 2 チーム会員資格は、譲渡・転貸することができません。
- 3 チーム会員の会員資格は、入会金・年間登録料をお支払いいただき、SCJ から承認された日から1年間有効となります。

第5条〔会員登録手続き〕

- 1 SCJ の定める本規約を十分理解し、WEB 上のチーム会員登録フォーム又はチーム会員登録用紙によって申込み、SCJ の定める入会金・年間登録料を本施設で支払うものとします。
- 2 SCJ から承認され、発行された会員番号が記載されたチーム会員カードを受けることにより、登録成立とします。
- 3 会員は本施設を利用する際、必ず会員カードを提示してください。
- 4 SCJ はチーム会員登録の申請を承諾し、または承諾しない事ができ、承認しない場合にはその理由を示す必要のないものとします。

第 6 条[会員登録費について]

- 1 チーム会員は **SCJ** の定める入会金・年間登録料を、本施設を利用する初回時までには、現金で本施設にて支払うものとします。
- 2 一旦お支払いいただいた入会金・年間登録料は一切返金いたしません。

第 7 条[会員更新の手続き]

- 1 **SCJ** より会員期限の 1 ヶ月前までに更新手続きの案内をします。
- 1 チーム会員は会員期限が到来する前に年間登録料を本施設にて支払うことにより、会員期限が 1 年間更新されます。

第 8 条[会員退会について]

- 1 チーム会員が退会を希望する場合は、**WEB** 上のフォームよりチーム会員退会の手続き、もしくは本施設にてチーム会員退会届けを提出してください。
- 2 会員は、退会するときに、会員カードを本施設に返却してください。
- 3 本規約に違反した場合や、他の会員・第三者に迷惑を及ぼし、本施設の秩序を著しく乱した場合、**SCJ** の判断により退会していただくことがあります。

第 9 条[会員登録の変更について]

チーム会員情報の変更は **WEB** 上のチーム会員ページから行うか、もしくは本施設窓口にて申請をしてください。

第 10 条[施設利用中の事故]

- 1 施設利用中、およびスポーツ活動の事故、負傷について、本施設所有者及び **SCJ** は一切の責任を負いません。
- 2 本施設でスポーツ安全保険のご案内をしますので、加入をご希望の会員は申し出てください。保険に関する運用については、加入する保険会社に従うこととします。

第 11 条[施設・設備の利用]

チーム会員は、所定の方法により各種サービス等に応じた料金を支払うことにより、本施設を利用できるものとします。ただし、**SCJ** が定めた特別行事、各種イベント、スケジュール変更、また施設の改装・整備を行う場合、施設の一部を閉鎖、廃止、利用を制限することができるものとし、それについて **SCJ** は補償、賠償は行わないことを、チーム会員は承諾するものとします。

第 12 条[施設の休業日について]

- 1 本施設は、施設の維持整備等のための臨時休業日を設けることがあります。
- 2 本施設は、天候・施設のコンディションによって、貸し出しができないことがあります。

3 本施設の管理上やむを得ない場合には休業日を設けます。この場合、休業日の連絡は施設HP、本施設内にて事前告知を行いますが、やむを得ない事情による臨時休業については、この限りではありません。

第13条[会員の免責事項]

- 1 会員は、自己の責任と危険負担において施設を利用するものとします。
- 2 会員等が施設利用に際し生じた人的・物損事故については、会員等の過失の有無にかかわらず、本施設の所有者及びSCJは一切損害賠償責任を負わないものとします。また、会員は自己の責に帰すべき事由により本施設あるいは第三者に損害を与えた場合には、その旨をSCJに報告するものとし、かつ、本施設あるいは当該第三者に対して速やかにその損害を賠償する責に任ずるものとします。
- 3 会員等が施設利用に際して盗難にあった場合は、本施設の所有者及びSCJは一切損害賠償責任を負いません。
- 4 会員等が本施設の備品・レンタル用品を破損・紛失した場合は、当該会員等はその損害を賠償する責に任ずるものとします。

第14条[個人情報の保護]

- 1 SCJは個人情報保護法の趣旨に従い、個人情報の取扱いに関して誠実に対応するものとします。
- 2 個人情報保護法に関する取り組みについては、SCJは別に定める個人情報取扱規定を遵守し、個人情報保護に努めてまいります。

第15条[規約改定]

- 1 本会員規約の改正及び、規則記載外事項の運営等に関しましては、SCJが検討し、決定、実施いたします。
- 2 SCJは、本規約の改正・変更を予告なく行う場合があります。変更・改正後は直ちに会員に対してHP等で告知します。

第16条[発効]

本規約は、平成24年6月1日より発効します。